

さいたま市長 9月定例記者会見

平成17年9月2日（金曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の東京新聞さん、進行方よろしくお願ひいたします。

○ 東京新聞 9月の幹事社の東京新聞と申します。よろしくお願ひします。

それでは、本日の記者会見の内容につきまして、市長から説明をお願ひします。

○ 市 長 それでは、説明を申し上げたいと存じます。

9月7日より、平成17年さいたま市議会9月定例会を開会をいたします。本定例会は、決算の認定に関するものなどの議案を提出をすることとなります。

本定例会の議案は、合計で43件を予定をしております。その内訳は、専決処分の報告議案2件、予算議案5件、決算議案5件、条例議案10件、一般議案18件、道路議案3件であります。

議案の主なものといたしましては、予算議案では、一般会計で老人福祉施設建設補助事業、大宮サッカー場改築事業、武蔵浦和駅市街地再開発事業など、特別会計では、介護保険事業、浦和駅東口駅前地区再開発事業、江川土地地区画整理事業、そして、企業会計の下水道事業での補正をいたしております。

また、条例議案では、北区宮原町1丁目地内に設置を予定しております地域中核施設プラザノースに関連をした「さいたま市コミュニティ施設条例」の一部改正などを予定をしています。

議案の説明につきましては、この後、総務局長と財政局長からそれぞれ説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは総務局長、お願ひいたします。

○ 総務局長 総務局長でございます。

私からは、訴えの提起にかかわる専決処分の報告議案、決算議案、条例議案、一般議案及び道路議案について説明をさせていただきます。

なお、説明させていただきます議案の題名につきましては、お手元の資料に記載してありますので省略をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日お配りいたしました資料の提出議案一覧を御覧いただきたいと思えます。

まず、1ページ目でございますが、議案第290号についてでございます。

本議案は、市有水路と民有地との境界の確定を求めた境界確定事件につきまして、さいたま地方裁判所の判決により敗訴となったことを受け、控訴期間内に控訴するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成17年7月26日付けをもって専決処分したので、ここに報告し、承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第296号から議案第300号についてでございますが……。

- 東京新聞
- 総務局長

すみません。お座りいただいて結構です。

よろしいですか。すみません、失礼します。

これらの議案につきましては、決算の認定に関するものでございまして、地方自治法などの規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものでございます。

続きまして、議案第301号についてでございます。

本議案は、危機管理対策上、不測の緊急事態が生じた場合に備え、災害対策基本法の規定に基づく災害派遣手当及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づく武力攻撃災害等派遣手当の額などを定めるものでございます。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。

議案第302号についてでございます。

本議案は、建築基準法第42条第1項第5号の規定に基づく道路の位置の指定又は変更の申請に対する審査手数料を新設するとともに、租税特別措置法などの改正に伴い、規定の整備を図るものでございます。

続きまして、議案第303号についてでございます。

本議案は、市内北区宮原町1丁目地内に設置が予定されています地域中

核施設プラザノース内に、さいたま市立北図書館を設置することに伴い、  
所要の改正を行うものでございます。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。

議案第304号についてでございます。

本議案は、地方自治法の改正に伴い、コミュニティ施設について指定管理者制度を導入するとともに、市内見沼区染谷3丁目地内に片柳コミュニティセンターを、また、市内北区宮原1丁目地内に地域中核施設プラザノースを設置するための規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第305号についてでございます。

本議案は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、さいたま市国民保護対策本部及びさいたま市緊急対処事態対策本部に関する事項を定めるものでございます。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。

議案第306号についてでございます。

本議案は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、市の区域にかかわる国民の保護のための措置に関する重要事項を審議するためのさいたま市国民保護協議会の組織及び運営に関する事項を定めるものでございます。

続きまして、議案第307号についてでございます。

本議案は、地方自治法の改正に伴い、市営住宅のうち、改良住宅について指定管理者制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。

議案第308号についてでございます。

本議案は、地方自治法の改正に伴い、指定管理者制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第309号についてでございます。

本議案は、消防法などの改正に伴い、新たに燃料電池、発電設備の位置、構造などの基準を定めるとともに、住宅用防災機器の設置が義務づけられたことにより、その設置及び維持に関する基準を定めるものでございます。

続きまして、議案第310号についてでございます。

本議案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の

改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金支給額の引上げを行うものでございます。

続きまして、資料の6ページをお願いいたします。

議案第311号についてでございます。

本議案は、春日部市と庄和町との合併により埼玉葛清掃組合が解散することに伴い、さいたま市岩槻区の区域内のし尿処理に関する事務の埼玉葛清掃組合への委託を廃止することについて、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第312号についてでございます。

本議案は、春日部市と庄和町との合併に伴い、従来埼玉葛清掃組合へ委託していたさいたま市岩槻区の区域内のし尿処理に関する事務を春日部市に委託することについて、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第313号についてでございます。

本議案は、春日部市と庄和町との合併に伴い、埼玉県都市競艇組合の規約の変更について協議するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第314号についてでございます。

本議案は、市内北区宮原町1丁目地内に設置を予定しています地域中核施設プラザノースの整備などを、いわゆるPFI手法により実施するための特定事業契約を締結するに当たり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第9条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、資料の7ページをお願いいたします。

議案第315号についてでございます。

本議案は、市内桜区田島2丁目地内に、さいたま市立田島2丁目療育センター（仮称）を建設するための工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第316号についてでございます。

本議案は、市内浦和区東高砂町地内に、浦和駅東口公共地下駐車場（仮称）を建設するための工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第317号についてでございます。

本議案は、市内見沼区春野2丁目地内に市営春野団地（仮称）を建設するための工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、資料の8ページをお願いいたします。

議案第318号及び議案第319号についてでございますが、関連がございますので一括して御説明いたします。

これらの議案は、市内南区辻8丁目地内にさいたま市立辻南小学校を建設するための工事請負契約で、普通教室にかかわるもの及び特別教室にかかわるものの契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第320号及び議案第321号についてでございますが、これにつきましても、関連がございますので一括して御説明申し上げます。

この議案につきましては、市内浦和区元町1丁目地内に中高一貫教育校を建設するための工事請負契約で、校舎にかかわるもの及び体育館・給食室にかかわるものの契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、資料の9ページをお願いいたします。

議案第322号から資料の10ページの議案第326号についてでございます。

これらの議案は、消防ポンプ自動車などを取得するため議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第327号についてでございます。

本議案は、さいたま市地域中核施設プラザノースの管理を地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせるため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、資料の11ページをお願いいたします。

議案第328号についてでございます。

本議案は、さいたま都市計画事業北部拠点宮原土地区画整理事業の道路工事などの完了に伴い、整備された道路境界などに合わせて町の区域を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第329号から議案第331号についてでございます。

これらの議案につきましては、いずれも、道路法第8条第2項及び同法第10条第3項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございまして、今回認定する市道路線は21路線、廃止する路線は10路線、変更する市道路線は1路線でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 市長

財政局長。

○ 財政局長

失礼して、座らせていただきます。

本定例会にかかります予算議案は、専決1件を含めまして全部で6件でございます。

初めに、議案第289号「専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成17年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）」でございますが、これは、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかわる補正予算につきまして、地方自治法第179条第1項に基づき専決処分をしたものでございます。

恐れ入ります、資料の1ページをお願いいたします。

1、平成17年度補正予算（専決分）の概要、・ 総括表でございます。

一般会計におきまして3億8,682万円を追加し、一般会計の予算総額を3,655億6,710万6,000円とするものでございます。

これにより全会計の予算総額を、6,754億4,349万1,000円となるものでございます。

2ページをお願いいたします。

歳入の款別内訳でございます。

17款県支出金におきましては、衆議院議員選挙に伴い、県からの委託金でございます。

次に3ページでございますが、歳出の款別内訳でございますが、その内容につきましては、次ページ、4ページをお願いいたします。

2款総務費で、平成17年8月8日の衆議院解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかわる経費について計上したものでございます。

次に、議案第291号から295号までの予算議案についてございま

すが、一括して御説明申し上げますので、5ページをお願いいたします。

2、平成17年度補正予算（通常分）の概要でございます。

・ 総括表では、一般会計におきましては、35億1,763万1,000円を追加いたしまして、一般会計の予算総額を3,690億8,473万7,000円とするものでございます。

特別会計では、介護保険事業におきまして8億5,856万4,000円の追加、それから、表上、数字としては表れておりませんが、浦和駅東口駅前地区市街地再開発事業におきまして債務負担行為の設定。

それから、江川土地区画整理事業におきましては2,000万円の追加。

企業会計におきましては、下水道事業会計におきまして、4億8,982万9,000円を追加いたしまして、全予算の総額を6,803億2,951万5,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

・ 一般会計補正予算の概要でございます。

歳入の款別内訳でございますが、14款分担金及び負担金におきましては、高速埼玉東西連絡道路にかかります負担金の減額を。

それから、16款の国庫支出金につきましては、療育センター、それから特別養護老人ホームにかかります補助金の減額と、まちづくり交付金の増額、それから、21款繰越金につきましては前年度繰越金、23款市債につきましては、障害福祉、老人福祉、都市計画、市街地再開発事業にかかります市債をお願いしているものでございます。

次に、7ページでございますが、歳出の款別内訳でございますが、この内容につきましては次ページ以降で御説明申し上げますので、8ページをお願いいたします。

・ 補正予算の概要でございますが、2款総務費におきましては、ニューシャトルの大成駅を改修するための実施設計に伴います費用。それから、さいたま市国民保護計画を策定するための基礎調査等。

それから、9ページから11ページにかけてになりますが、3款の民生費の主なものにつきましては、概算交付から生じる精算返還金。

次ページになります、10ページ以降になりますけれども、特別養護老人ホームに対しての助成金、それから老人保健施設に対する補助金の減額、

それと介護保険事業に対する繰出金が主なもの。

それから、11ページの4款衛生費につきましては、緑区間宮にございます一般廃棄物最終処分場の閉鎖に伴います事後補償の費用。

それから、12ページから16ページにかけてが8款土木費でございますが、この主なものにつきましては、大宮公園サッカー場の改築に伴います費用と、その継続費の設定。

それから、都市公園整備事業におきましては堀崎公園の改築。

それから、武蔵浦和駅第8-1街区市街地再開発事業におけます公共駐車場整備にかかわる保留床の取得の経費と債務負担行為の設定。

それから、江川土地区画整理事業への繰出金。

それから、次ページ以降になりますが、鉄道高架推進事業につきましては債務負担行為の設定、市街地再開発事業で、同じく浦和駅東口でございますが、これも債務負担行為の設定でございます。

それから、道路事業といたしましては、道路新設改良事業といたしまして、東大宮岩槻線の道路整備にかかわるもの。

それから、街路整備と街路改良につきましては、いずれも、南大通東線、浦和西口仲町線、加茂宮広路線になりますが、これは用地取得にかかわる費用でございます。

次に、緊急地方道路につきましては、高速埼玉東西連絡道路の首都高速道路公団への委託工事費の縮減によります減額。

それから、合併支援道路整備事業につきましては、道場三室線の用地取得、それと赤山東線の架け替え工事に伴いまして発生いたします橋梁南側斜路の一時撤去にかかわる費用でございます。

そのほか下水道事業会計への繰り出しが、土木費の主なものでございます。

17ページになりますが、10款教育費では、文部科学省からの委嘱事業にかかわる経費及び小中学校のアスベスト除去工事を行う費用でございます。

次に、18ページから19ページにかけてで、介護保険事業特別会計では、介護保険法の改正に伴いますシステム改修費用、それと予算の振り替え、基金への積立て及び国庫補助金の精算に伴う返還金でございます。



次に、20ページになりますが、浦和駅東口駅前地区市街地再開発事業特別会計でございます。

これにつきましては、駅前広場及び市民広場等にかかわる設計費の債務負担行為の設定を行うもの。

下段になりますが、江川土地区画整理事業特別会計におきましては、事業の進捗に伴います建物及び工作物の移転補償等の経費でございます。

次に、21ページになりますが、下水道事業会計、企業会計でございますが、これにつきましては、国庫補助金の増額に伴います管渠の整備工事、それと、企業債償還金につきましては、高利で借り入れてあります企業債についての低利のものへの借り換えを行う費用でございます。

以上が主なものでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## ○ 市 長

それでは、次にまいります。

議題2といたしまして、理想都市実現に向けた行動計画、マニフェストの工程表について申し上げます。

既にレクチャーをさせていただきましたが、理想都市実現に向けた行動計画について説明をいたしますので、概要版、お手元にこれは配ってあると思いますけれども、この概要版ですね、これを見ながらお願ひをいたします。

まず、1ページをお願いします。

私は、去る5月の市長選挙におきまして「夢、そして約束（マニフェストへの試み）」と題したビジョンを市民の皆様に提言をさせていただきました。

このマニフェストに掲げた政策を、市の政策として具体化するために、「都市経営戦略会議」において取組み内容や進め方について集中的に議論をしてまいりました。

この集中議論をもとに、この度、平成20年度までに市が取り組むべき事業として、その実施方針・取組みの方向性、タイムテーブルなどを示した「理想都市実現に向けた行動計画－マニフェスト行程表－」を策定いたしました。

はじめに、行動計画策定の趣旨について申し上げます。

この「行動計画」は、マニフェストを市の施策として具体化するもので、

127の具体策を、それぞれの事業ごとに、実施方針・取組みの方向性、取組み経過、実施工程等を具体的に示したものであります。

次に、実現に向けた考え方と取組み方針について申し上げます。

さいたま市がこれまで築き上げてきた政令指定都市としての基盤、いわば「キャンパス」に、多彩な「カラー」を塗っていくことにより、さいたま市らしさを生み出し、「ある部分ではナンバーワン、全体としてはオンリーワンのさいたま市」を創っていく時期にきております。

さいたま市は、このマニフェストの実現を通じて、理想都市づくりの次のステップに進んでまいります。

このため、今後4年間、マニフェストの実現を市政の最重要課題として位置づけ、全庁挙げて、また市民の皆様との協働により、「行動計画」に掲げた取組みを着実に実施をしてまいります。

次に、実績評価について申し上げます。

「行動計画」は現時点での内容であり、必要に応じて計画の内容を更新してまいります。また、実績評価の公表を毎年実施をしてまいります。

続きまして2ページは、行動計画の構成となっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

「行動計画」に掲げた中から、重点的に取り組む事項について申し上げます。

「今すぐにやります」につきましては、「都市経営戦略会議」を設置し、経営の視点に立った市政の総合的かつ戦略的な推進を図ります。なお、都市経営戦略会議は5月31日に設置し、本日までに16回開催をしております。

また、3年間で30社の誘致を目標に、戦略的な企業誘致活動を本格的に展開をし、新たな就業の機会を創出をしてまいります。なお、7月1日に産業展開推進室を設置をし、7月29日に産業展開推進本部を設置をし、取組みを進めている最中であります。

さらに、自然災害、犯罪や迷惑行為、食の安全など、市民の暮らしの安心・安全を脅かす問題を予防するとともに、問題が発生した場合の被害を最小限に抑えるため、組織・施策・情報・地域活動など、様々な視点からの取組みを行う「地域・安心安全ネット」を構築し、市民が安心して安全

に暮らせるまちの実現を目指します。

第1段階として、庁内に安心安全ネット担当セクションを設置をし、全庁的な視点から、安心安全に関する情報発信や施策の調整等を行うとともに、問題発生時には初期対応等を迅速かつ一元的に行う「組織のネット」の構築を行います。

そのほか、小児救急医療体制の充実・強化に向けた取り組みや、教育特区に認定にされた「英会話」や「人間関係プログラム」の事業を実施してまいります。

5ページをお願いします。

「環境の理想都市へ」につきましては、「(仮称)セントラルパーク」の整備など、緑豊かな公園の整備を進め、市民1人当りの公園面積の政令指定都市第1位を目指すとともに、ごみ減量化を更に推進をしてまいります。

また、区役所が環境に配慮した活動を展開していくため、平成18年度に緑区役所でISO14001の認証取得を行い、各区役所での認証取得の取り組みを拡大をしていきます。

6ページをお願いします。

「健康・福祉の理想都市」につきましては、保健衛生行政の拠点として「(仮称)保健衛生会館」を、安全で良質な医療の供給を行うために「(仮称)さいたま市民医療センター(医師会運営病院)」などを整備をいたします。

また、市民が集まる場所、ホテル・会館などですが、における緊急医療体制のあり方や整備方針について幅広く検討を進めていくとともに、自動体外式除細動器(AED)等の各区役所や公共施設への設置や民間施設への設置誘導などを進めます。

7ページをお願いをいたします。

「教育・子育ての理想都市へ」につきましては、中高一貫教育の実施や校舎の耐震改修などを推進をしてまいります。また、「子育て日本一の都市」を目指して、「子育て支援センター」の整備、「ファミリー・サポート・センター」の運営充実、駅前保育所の整備、幼保一元化への取り組みなどを一層充実・強化をしてまいります。

8 ページをお願いいたします。

「交通・都市基盤の理想都市へ」につきましては、地下鉄7号線の延伸のための取組みをはじめ、市街地再開発事業、土地区画整理事業などを通じて質の高い都市基盤整備を進めてまいります。

9 ページをお願いいたします。

「地域経済の理想都市へ」につきましては、3年間で30社の誘致を目標に戦略的な企業誘致活動を本格的に展開をするとともに、産業創造財団や埼玉国際ビジネスサポートセンターと連携した取組みを推進をし、新たな就業の機会を創出してまいります。

また、本市の地域資源である盆栽、人形、鉄道の活用・振興を図るため、盆栽関連施設、岩槻人形会館、鉄道博物館を整備するとともに、観光客誘致のための方策について検討を進め、本市への観光客の誘致を図ります。

10 ページをお願いいたします。

「安心・安全の理想都市へ」につきましては、「今すぐにやります」で述べましたとおり、「地域・安心安全ネット」を構築・充実することにより、市民が安心して安全に暮らせるまちの実現を目指します。

具体的には、「今すぐやります」で述べた「組織のネット」、安心安全に関する施策を総点検し、総合的な施策メニューを整備する「施策のネット」、市民がタイムリーに安心安全情報を入手することが可能となるよう情報提供手段と情報連絡体制を整備をする「情報のネット」、防犯パトロールなどの地域活動を充実強化する「地域活動ネット」を、効果的、網羅的に構築をしていきます。

11 ページをお願いいたします。

「交流の理想都市へ」につきましては、NPOやボランティア団体など市民の自主的な活動の活性化を図るため、「(仮称)市民活動サポートセンター」を整備をし、その活動を支援するとともに、世界に開かれた国際都市づくりを実現してまいります。

12 ページをお願いいたします。

「改革の理想都市へ」につきましては、「さいたまコールセンター」の整備や徹底した行政改革の推進、健全財政の維持に努めます。

また、政令指定都市に移行して2年が経過をしたことから、改めて、各

局の業務執行体制や区のあり方を検証し、局長、区長に権限の移譲を推進し、市民に身近な区役所が地域の課題を主体的に解決してまいれるようにしたいと思っております。

以上申し上げましたとおり、今後4年間、全庁挙げて、また、市民の皆様との協働により、この「行動計画」に掲げた取組みを着実に実施してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは次に、議題3、さいたま市民まつりについて申し上げます。

お手元にこのようなチラシが行っているかと思いますが、御参考までにお願いをいたします。

さいたま市の市民まつりとして定着をしております「咲いたまつり」は、今回で3回目となりますが、本年は、「咲いたまつり2005」として、10月8日、9日、土日となりますが、開催をいたします。

今回のメインイベントとして、北は盛岡市、仙北市、南は和歌山県田辺市から12のさまざまなまつりが集結をする「The MATSURIサミット」、今回初登場する岩槻のフロートと、バージョンアップした各区フロートとともに繰り広げられる「イルミネーションパレード」など、さまざまなイベントを開催をいたします。

今年も、市民の皆さんが製作の段階から築き上げたまつりでありますので、多くの皆様に御来場いただき楽しんでもらうことにより、目的が達成されるものと考えており、本日、「咲いたまつり2005」の概要についてのチラシもお配りをしてございますので、ひとつ取材方、よろしくお願いをいたします。

議題については以上でございますが、もう1枚、このような「さいたまシティマラソン」のパンフレットがお手元に行っているかと存じます。

これは、11月23日の祝日に開催をされる「2005さいたまシティマラソン」のパンフレットであります。

申込期間が10月7日金曜日までとなっておりますので、PR方の御協力をよろしくお願いをいたしたいと存じます。

とりあえず、私からは以上です。

○ 東京新聞

今の市長から説明のあったことについて、質問をお願いします。

○ 日経新聞

日経新聞ですけれども、マニフェストの件でお伺いします。

127の具体策をまとめられたと思うんですけども、市長として一番これを訴えたいというか、ここに力を入れたいというところはどこになりますでしょうか。

○ 市長 どうしますかね……どうしますかという意味は、代表質問でも同じような話が出るんだよね……出なかったっけ？

○ 東京新聞 いえ、大丈夫です。

○ 市長 大丈夫か、はい。それでは、申し上げます。

特に力を入れたい事業ということでありまして、127事業は、それぞれ理想都市の実現には欠かせないものといたしまして記載をしているわけですが、特に力を入れたい事業について申し上げます。

まず、産業活性化に関する事業であります。

市の活性化や将来にわたる財政基盤の構築の観点からも、本市産業の活性化が喫緊の課題となっております。このため、4ページの二つ目にありますように、3年間で30社の誘致を目標に戦略的な企業誘致活動を展開していくとともに、9ページの一つ目にもありますように、あわせて中小企業支援の充実や海外取引のサポートなどを推進をしていきます。

なお、現在、企業誘致については、具体的な支援策を急ピッチで検討しているところでありまして、今後、この支援策を効果的に活用しながら、企業誘致を本格的に展開をしてまいります。

次に、市民のくらしの安全・安心の確保に関する事業であります。

地震や風水害などの自然災害や、子どもたちをねらう犯罪、SARSや鳥インフルエンザなど、市民のくらしの安全を脅かすさまざまな問題が増加、深刻化をしています。このため、概要版の4ページの三つ目及び10ページにもございますが、地域・安心安全ネットを構築をしていきます。

まず第1段階として、4ページにありますように、庁内に安心安全ネットを担当するセクションを早期に設置をし、部局横断的な安全安心に関する取組みを推進するとともに、問題発生時の迅速かつ一元的な初期対応等を実施する組織のネットを構築をしてまいります。

さらに、10ページにありますように、安心安全ネット担当セクションを中心に、順次、施策のネット、情報のネット、地域活動ネットを構築をし、市民のくらしの安心安全の確保に取り組んでいきます。

また、この一環として、小学校への警備員の配置や防犯・防災情報の携帯メール配信システムなども実施をしております。

なお、3ページの小児救急医療体制の充実・強化、6ページの（仮称）保健衛生会館、（仮称）さいたま市民医療センター、（仮称）療育センターや自動体外式除細動機（AED）等の各区役所や公共施設への設置、さらに7ページの校舎の耐震改修なども、安心安全の確保に資する事業でございます。市民の安心安全の確保に大きなウエートを置いていることが御理解いただけるのではないかなというふうに思っています。

なお、地下鉄7号線の延伸に向けた取組みを推進していくことはもちろん、都市経営戦略会議を核として、スピーディーな市政運営の実現、徹底した行政改革、健全財政の維持にも全力をあげて取り組んでまいりたい、このように思っております。

申し上げましたように、産業の活性化、市民の安心安全、そしてまた地下七の延伸、この三つが、取り立てて大きな事業ということが言えるかと思えます。

- 日経新聞 県のほうは、知事がマニフェストをまとめて、26項目に分けて、県のほうは全庁的に推進をしていると思うんですけども、市のほうはこの127という、かなり大きな数になってしまって、優先順位というのはどうかたちで、特に127の中でも……。
- 市長 優先順位というのは、この工程表のね、やっぱりそれぞれありますから、時期が。それを順次やっていくということで、取り立てて優先順位というのではなくて、実施時期というふうに置き換えて考えてもらったほうがわかりやすいのかなと、いうふうに思っています。
- 読売新聞 予算のことなんですけれども、アスベストの除去工事について、小学校9校分、中学校2校分とあるんですけども、これは、学校のどこのどういう部分にある工事になるんでしょうか……17ページですね。
- 市長 財政局長、答えられますか。
- 財政局長 学校名ということでよろしいですか。
- 読売新聞 学校名と、例えば体育館にあるとか、校舎のどういうところにあるとか。
- 財政局長 そこまで細かくはちょっと把握していないんですが、体育館も校舎

もすべて、封じ込めてある部分について、今回、撤去するというようにしているんですが。各校舎ごとには、ちょっと把握しておりません。

- 市長 助役。
- 助 役 一応ですね、放送室とか校舎の階段の裏側ですとか、そういったところになっているのが多いです。
- 読売新聞 封じ込めしてあるということは、基本的に問題ないということなんでしょうけれども、工事というのはいつ行うんでしょうか。2学期が始まるわけですから。
- 助 役 今の段階ですと、時期はちょっと、まだはっきりしないんですよ。というのは、今、こういう問題が多くなっておりますので、やってくれるところはかなり少なくなっているということが一つあります。  
それと、天井とか裏側のほうにありますのでね、特別に、子どもたちがいるからできないというようなところまでは、ないというふうに考えております。
- NHK ちなみに、このアスベストに関しては、これでもうすべての学校が……除去しなくてはいけない学校すべてになるんでしょうか。
- 助 役 前にこのアスベストの問題というのは、昭和62年当時に第1回目に何か全国的な話になってございます。その当時では、アスベストにもいろんな種類がありますので、とりあえずこの部分だということがその当時あったんですね。それに対しては今、ずっとやってきたわけです。このところ、ずっといろんな種類が、いろんな細かいところが出てきましたので、そういうことについては調査はまだ、全体的な調査はしていないわけですね。だから、これは今、また引き続き、細かいところの調査はまた別途行ってまいります。
- NHK そうしますと、今回のこの小学校9校分、中学校2校分は、昭和62年の調査を受けて段階的にやってきたものの継続……。
- 助 役 段階的に封じ込めていたやつを除去してきていますから、その最終版というんですか。
- NHK なるほど。
- 埼玉新聞 プラザノースのことなんですけど、156億円は委託費ですか。
- 市長 ページ言ってくれる？



- 埼玉新聞      すみません。7ページです……一覧のほうの7ページなんですけれども。提出議案一覧の7ページの、議案第314号ですか。
- 助 役      委託費。
- 埼玉新聞      そうすると、大体、15年間で156億円ですから、1年間で10億円くらい……。
- 助 役      払い方はね、若干ちょっと違うんですね。契約時に幾らか払わなくちゃいけないというのものもあるから。
- 市 長      まあ、頭金みたいなもので……。
- 助 役      そういうのがあるから、それで最初に幾らか払っておいて、あと残り2年目から……3年ぐらいからあとは、大体同じような。
- 事務局      最初、建設関係、今回の議会で御承認いただきましたあと、設計、建設、10月から入りまして、そして20年3月に一応建設というかたちを考えておりますけど、そのあとにですね、まず20年の4月から15年間管理運営していくわけがございますけれども、19年度から建設の関係の一時的なものをお支払いして、あとは割賦ですと15年間お支払いしていくというかたちになっております。
- 埼玉新聞      これは、そうすると、直営の場合と比べると、この委託費はどのぐらい安くなって……。
- 事務局      バリュー・フォー・マネーの関係で、全体で大まかに22億円削減されたというかたちで、一応、なっております。
- 東京新聞      質問のほうは、各社、よろしいでしょうか。
- 毎日新聞      一つ、すみません。  
マニフェストというのは市の職員の方にも配っているんですか。職員の人たちへの周知というのは、どういうかたちでしているんでしょうか。
- 事務局      マニフェストの項目は、一覧表にしてですね、それでその担当課を決めるという過程の中で、各部局に周知をしています。そのマニフェストの項目一覧に基づいて、各部局で、どういう取組みを進めるかという取組み原案をつくってもらいまして、それをもとに都市経営戦略会議で関係部局とともに決めてきたという経緯がありますので、そういった経緯で、担当部局には当然周知されているということでございます。
- 毎日新聞      今後、部局の横断的な事業を進めていくというのが市長のお考えだと思います。

うんですけど、その部署には担当の者にしか伝わらないかたちなんですか。

- 事務局 部局がまたがるものについては、関係部局、その担当課をですね、複数の担当部局と指定しまして、その関係部局に集まってもらって取組みを進めてもらうということになっております。

ですから、ここの中にも相当、部局横断的な事業がありますけれども、それぞれその部局で協力してやってもらうというかたちになっています。

- 東京新聞 マニフェストに関連して、この安心安全ですか、こちらのほうの、何か市民の方に、具体的にこういうことができるんだよというふうなイメージされている市長の施策というか、そういうものはありますか……。

このところの、携帯電話に、父兄の方にそういう安全情報を発信するとか、いろいろ、自治体でやっているところがあると思うんですけど。

- 市長 今、だから、そのネットをね、これから、どうやったらいいのかということ、これから構築する、その段階ですので、構築が終わったところで市民の皆さんには、携帯ではこういうことができます、それから何々ではこういうことができます、有線放送ではこういう中身を流しますというふうなお知らせはその段階でできるだろうと思っていますけれども、今はまだ、そのネットをつくっている、これからつくる段階ということで御理解いただければというふうに思っています。

- 日経新聞 このマニフェストは、公表なんですけど、どういうかたちで公表、一般の市民に公表していくんでしょうか。

- 市長 これは、ホームページに載っけるんだっけ？ 一般市民への公表。工程表の話？

- 事務局 工程表は、ホームページに載っけてまいりますし、各区の情報公開の窓口にも設置いたします。

- 日経新聞 進捗状況は、どういうふうに市民に知らせるんでしょうか。

- 事務局 進捗状況もですね、今日までの部分ですが、同じように、ホームページ等々、できる限りの広報手段を通じて周知していくつもりです。

- 東京新聞 ホームページは、今日以降、アップするというかたちですか。

- 事務局 今日から見れる、対応いたします。

- 産経新聞 市民の関心事として、さいたまタワーなんていうのも大きな関心事だと思うんですけども、マニフェストの中に、そのことというのは盛り

込まなかった……。

○ 市 長

ちょっと不確かだったから。

ここにきて、またですね、非常に機運盛り上がってまいりましたので、マニフェストとはまた別に、市としての大きな課題というのがあります。そのやり方は、サマーレビューであるとか、それからまた、いろんな、予算の、18年度予算の柱立ての中でやるとか、いろんな方法がありますけれども、そういった中で取り扱っていくということにいたしています。

○ 日経新聞

基本的に、市長選挙で市長が戦ったときのマニフェストとほぼ一緒だというふうに考えてよろしいですか。

○ 市 長

そうですね。

○ 日経新聞

除いたり、新たに加えたりということは……。

○ 市 長

多少検討したのはあります。

多少検討したというのは、例えば、財政再建計画を立てると言ったんですが、健全財政維持計画というふうに直したりですね、そういう細目の手直しはありますけれども、大体ほとんど同じだと。

あと、もう一つはプールかな？ プールを、各学校のプールを開放しようというマニフェストを出したんですが、実際、調べてみるとですね、各区に非常に温水プールも民間であるので、これについてはまた、よく検討しよう。ちょっと後退しています。

その二つぐらいが大きな差異だろうね。あとは同じということで御理解ください。

○ 東京新聞

引き続き、代表質問させていただきます。

各社、よろしいでしょうか……。

まとめて質問させていただきます。

一つ、クールビズについてです。

この夏から始まったクールビズについて、市のコスト削減や職員意識の変化などにつながった効果と、市長の御感想をお聞かせください。

また、来年以降、続けられる予定があるかもお聞かせください。

二つ目、市の災害体制づくりについてです。

先日の会見の際に、天井パネル施設の緊急調査を行うと示されましたが、こちらの進捗状況と、あと公共施設の耐震補強など、市の地震災害対策の

考え方及び危機管理体制の内容について、新たな取組みをお聞かせください。

三つ目、競輪事業についてです。

このところ、公営競技の、各地方とも運営難が問題化しておりますが、さいたま市でも、開催権を持つ大宮競輪の事業で単年度収支が赤字となっており、4年連続で補てんのための繰上充用をしていると聞きます。

市の検討委員会も立ち上がっているところですが、今後の事業見通しと増収策、撤退の可能性も含めた市長の運営への考え方をお聞かせください。以上です。

○ 市 長 それではまず、クールビズについて申し上げたいと思います。

本市では、現在、平成17年度さいたま市地球温暖化防止キャンペーンを行っておりますけれども、6月の21日から9月23日までの間、「夏のライフスタイルの実践」の一環として「設定温度28度」「ノーネクタイ・ノー上着」を実施中であります。

期間中でありますので、市のコスト削減や職員の意識変化などにつながった効果等につきましては、期間終了後とりまとめてみたいというふうに思っております。

電気代等の経費の削減がどの程度かということになるわけではありますが、設定温度を1度下げることにより、建物によって多少のバラつきはあるものの、概ね約10%ぐらいの消費電力減と。こういうデータが出ているところでございます。

また、職員の意識の変化ですが、現在のところ、窓口等における市民や事業者の皆さんとのトラブルや苦情等の報告も受けておりませんことから、概ね御理解をいただけたのではないかとこのように思っております。

当初、職員にも、慣れない「ノーネクタイ」、戸惑いがあったとの話も耳にいたしましたけれども、心配された服装の乱れもなく、28度の室温設定にもかかわらず快適に事務をこなすことができるということで、事務効率の向上につながっているというふうに言われています。

私ども、国の省庁のほうに予算陳情等に向かうんですが、去年までは、ネクタイに背広で省庁の建物の中を駆けずり回っていたわけですが、今年からクールビズ、非常にこれが楽になりました。国の職員の方もですね、

皆さんクールビズなんで、かえって、背広着てネクタイしていったらおかしな雰囲気になってしまう。かなり徹底をされているなというふうに思っています。

来年度以降の実施ですけれども、今回のキャンペーン終了後ですね、実施効果や改善点等を検証して、実施をするという方向で検討してまいりたいというふうに思っております。

国がそのとき、6月1日から9月30日までということをやっておりますので、その期間等もですね、どうするか、あわせて検討をしていけたらというふうに思います。

それから、次の、災害に対する質問であります、一つが、天井パネルの落下問題がございました。

今回の仙台市のスポーツ施設での天井の崩落があったことを受けまして、市内の大規模空間を持つ建築物の天井の状況を緊急に調査をしている最中です。大規模空間、500平米以上を有する建築物の吊り天井について、公共建築物の15施設の現地調査を実施をいたしました。そのうち、7施設について、振れ止めのないものがありました。しかし、これらの施設につきましても、振れ止めの必要性や補強方法などを早急に検討し、対策をとってまいりたいというふうに思っております。

特に、古い建物に振れ防止があまり付いてないんですが、そのころの建築基準法では、付けなければならないという、マストのものではなかったようであります。

また、民間建築物につきましても、60施設を対象に電話で聞き取りのうえ、37施設に職員を現地訪問させて、現在、調査を進めている最中があります。

また、耐震補強工事ですけれども、学校校舎において、現在57棟、平成16年度末現在ですが、の耐震補強工事を完了しております、今年度は16棟の補強工事を行っております。

学校以外の公共施設につきましても、建築物の耐用年数チェックを含めた「さいたま市市有建築物の安全・安心診断」の実施を考えておりまして、耐震診断結果や状況調査を踏まえて、改修改善を行い、市民の皆様が安心して利用できる施設の耐震化を図ってまいります。

危機管理体制の新たな取組みについてですが、先ほど御説明いたしました「理想都市実現に向けた行動計画」の中にありますように、「市民が安心して安全に暮らせるまち」を目指して、安心安全ネットの構築に取り組んでまいります。

具体的には、組織のネット、2として施策のネット、3として情報のネット、4として地域活動のネット、これらを構築をして、安全安心の総合的、横断的施策の実施体系を確立をしてまいります。

次に、本市の地震・災害対策の考え方といたしましては、市民の生命、身体を守り、財産を保護し、社会生活を維持することでありまして、災害時の被害を未然に防止、もしくはできる限り軽減するには、物的な環境としての都市構造、並びに市民・行政等の防災関係機関の活動が有効に機能する体制づくりが重要であると認識をいたしまして、本市及び防災関係機関は、緊密な連携のもとに、災害に強い都市環境の整備並びに防災体制の整備を促進をするとともに、市民は、「自らの生命は自ら守る」という認識に立って、行政と市民が一体となった地域ぐるみの防災体制を構築をしてまいります。

また、ロンドンにおける爆発物による同時多発テロや高病原性鳥インフルエンザなど、これまでに想定できなかった危機が多発をしております。そこで、さまざまな危機事案に対して的確にかつ迅速に対応ができますよう、全庁及び各局等が実施をする危機対策及びその総合調整に関する基本的な考え方を定めたマニュアル「さいたま市危機管理指針」を本年中に策定をしてまいります。

次に、平成16年9月に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」、いわゆる「国民保護法」に基づきまして、外部からの武力攻撃事態やテロ等の緊急事態において、市民保護のための措置を的確かつ迅速に実施するための国民保護計画を平成18年度中に策定することとされておりまして、現在、策定に向けた準備を進めている最中でございます。

それから、3番目の競輪事業について申し上げます。

競輪事業をはじめといたします公営競技の経営状況が全国的に厳しい中、本市の競輪事業も、残念ながら、平成13年度の決算から4年続けて繰上

充用の措置を講じたところであります。平成16年度末の累積赤字額は約1億6千万円と計算をされています。

このようなことから、本市では、今年2月に「さいたま市競輪事業検討委員会」を設置をし、この中で、増収策や経営改善策等について幅広い視点から検討を行っていただいたところです。

8月の17日に、検討委員会の大森委員長さんから「中間提言書」の提出を受けたところですが、市といたしましては、この中間提言に基づく市営競輪事業の増収策や経費削減策に前向きに取り組むとともに、管理施行者であります埼玉県と協議して解決すべき問題は、上田知事と協議をさせていただきたいと考えておりますし、他の施行者と共同で取り組む必要のある事項につきましては、施行者間で十分な調整を図ってまいりたいと考えています。

なお、今後の競輪事業の方向性などにつきましては、年内を目途にとりまとめられる報告書や、都市経営戦略会議での議論を踏まえ、見極めてまいりたいというふうに思っております。

とりあえず、以上です。

○ 東京新聞      ではここで、今の件に関する質問や、その他の件で質問がある方は、質問をお願いします。

○ 日経新聞      その他の件で1点あります。

産業展開推進室、7月に設置されたと思うんですけども、実績があれば教えていただきたいのがまず1点と、このマニフェストの中で、87ページなんですけれども、企業誘致の話で、インセンティブの創設というのが、来年のこれ4月からだと思うんですけど、こういう話って、結構急ぎというか、即座にそういうのを決めなくちゃいけないことも出てくると思うんですけど、そういう場合は年内とかにも、その場その場でこのインセンティブって創設していく可能性はあるんでしょうか。

○ 市 長      あります。インセンティブについては、ついせんだってですね、この産業展開推進本部会議を行いまして、そこで検討したんですが、原課で出してきた案よりも、少し修正しなきゃいけなかったんで、ちょっと延ばしました。

実は、ですから、それがそのまま通れば一昨日あたり皆さんに発表する、

インセンティブの中身をですね、そういう計画だったんですけれども、中身についてちょっと検討しなきゃいけないことができたので延ばしましたけれども、そんなに長くはありません、今月中旬にはお示しできるんじゃないかなというふうに思っております、今おっしゃったようにですね、やはりスピードがこれから命になりますので、それについてはしっかりやっていこうというふうに思っております。

○日経新聞 つくったときは、18年度からだったんですけれども、これは前倒してという……。

○市長 前倒しです。

○日経新聞 いろんなものがあると思うんですけど、これ、すべて前倒しする可能性もかなりあるということですね。その都度でやっていくという……。

○市長 はい。

これは、07年問題をはじめ、そういったことについて、各自治体も大分気がつき始めたという片鱗があるんですけれども、早いもの勝ちの部分もありますから、これは、大至急やろうということで、今、進めています。実績が、どこか一つあったな……。

あのね、1か所あった。担当のところで聞いてくれる？

まだ一つですけれども、大体、3年で30だから、月に一つずつやっていくと合うのかなという感じですけど。

○助役 外資系の翻訳会社だっていったな。

○市長 大宮のほう。

○助役 北区ですね。

○日経新聞 ステラタウンのところですか。

○助役 いや。北区だから。

○NHK 別件ですが、選挙なんですけれども、市長はこれまで、どなたかのマイクを実際に握られたとかですね、今後、要請があったら握る御予定とか、そのあたりいかがなんでしょうか。

○市長 屋外っていうか、駅頭とか、そういうのはありません。室内であったのは、2件ばかり行かせてもらいました。金子さんと武正さんですね。金子さんの場合は、総理来るっていうんで、どうしても来てくれっていうんで……。



そういうわけで、行ってますが、まだ別に要請はそんなにありませんけど、やっぱり日程的にね、市長としての仕事はかなり広くありますので、それが先約が入っていると、向こうもほら、大物来県なんていうのは急な話ばかりですので、日程がなかなか合わないというのが現実ですね、今。

- NHK 大物来県するときには、ぜひというようなお話はあるんですか。
- 市長 ありますよ。武部さんのときもね、ぜひ来てくれないかという話もあって、こちらも、日程さえ合えばと思ったんですが、どうしてもやっぱり合いませんで……。
- テレビ埼玉 よろしいでしょうか。予算の関係の、大宮公園サッカー場の改修、大宮公園サッカー場の改修なんですけど、改修を行うということで、当然収容人数とか、椅子も増えると思うんですけど、今シーズン、大宮サッカー場で開催されたゲームを見ても、これまで最高で9,000人前後ということで、観客動員、非常に厳しいと思うんですけども、3年後に完成したは、改築終わった、といっても厳しい状態が続くということ、何のためなのかということが、なると思うんですけども、こういった事態を防ぐために、市長、どういったことが必要だというふうにお考えでしょうか。
- 市長 そうだね。やっぱりJ1の規格として、最低でも1万5,000人収容、そして座席が1万以上あることと。これが、J1に上がったチームのホームスタジアムの最低規模なんです。これを満たさないとJ1にいけないということが一つ。
- それから、もう一つの問題、今御指摘のようにですね、サポーターの増やしていかなきゃいかん。これに、NTTがやはり一生懸命やってもらうことなんだろうけれども、私も、事あるごとにですね、ぜひこちらのアルディージャの方も応援してくれと。岩槻の方へ行って、岩槻はなるべくアルディージャ応援してくれと言ってるんですけども、まあこれ、好き嫌いの問題だから難しいんだけども、なるべくですね、これから連携してね、増やしていきたいなというふうに思っています。
- やっぱりね、そのへんがやっぱり、議会でも議論になるんじゃないでしょうか。果たして、そんなに増やしたって来ないじゃないかと言われちゃうのかなというふうに思いますけれども、やはりね、なんとも言えませんが、新潟アルビレックスみたいな、ああいう事例もございますし、また力

を合わせて、なんとしても、常時1万人以上が見ていただけるような、そういうチームにしたいなというふうに思っています。

○ 読売新聞 先日の日進での鉛の問題で、出たことは古いお話なんであれなんですけれども、要するに、見つかったから公表まで時間を要したという部分で、市長がよく言っている公表だとか、スピーディーだとか、そういったものとはちょっと、どうかなという部分なんですけれども、市長の感想と見解を……。

○ 市長 結局ですね、市有地から鉛が検出をされて、市民への影響を心配をしているというのが現在です。既に、土壤汚染については、市の責務として当然適切な処置をしておりますが、いわゆるこれは職員の危機管理意識の欠如、これの一言に尽きるというふうに私はやっぱり思います。これはですね、本当にお詫びを申し上げたいというふうに思っておりますけれども、今後こういうことがないように、先ほど申し上げたいろんなネットを構築をしながらですね、職員一人ひとりがこの危機管理というものに対する認識を高めてもらうようにしっかりやっていきたいなというふうに思っています。

アスベスト問題等々についてもですね、このあいだ、ちょっとテレビ見てたら、アメリカのアスベスト市っていうのがあるんですね。そのアスベスト市の産業って、みんなアスベストの掘り出しなんです。白アスベストだから公害、体には心配ないという、そういうお題目で今でもずっと掘っているようですね。その輸出先が結局、アジアの方の、東アジアの方とかね、かなりそういったところに多いというのをテレビで見ましたけれども、なかなか根深い問題だなというふうに思いますね。

いずれにしても、そういった、例えば、人間というのは目に見えない健康被害ですね、この鉛、それから放射能、それからアスベスト、こういったものに対して、目に見えないものに対する危機管理意識というのはやっぱりどうしても希薄になる。このへんをですね、やはりしっかりしていかないといかんというふうに思っています。

○ 朝日新聞 その件で質問してよろしいですか。

具体的に、こういったことが今後起こらないようにするにはどうするかというところなんですけど、例えば、今回の件について各部局で話し合っ

もらうとかですね、そういったことはされたんでしょうか。

- 市長            もちろんね、今後の市の対応としては、今申しあげましたように、危機管理の意識を持って、環境部を中心として各部局連携をとりながら対策を講じていくということですね。
- 朝日新聞        具体的に、特にお話し合いというのはされていないということではないですね。
- 市長            まだ、してないかな、したかな……。
- 朝日新聞        今回その、環境だけとかじゃなくて……。
- 助  役            環境だけじゃないからね、全体というか、関係する部局を集めてというようなことはやっておりませんが、関係する者に対しては、こういうことに対する注意というか、そういうようなことはやりました。
- 朝日新聞        要はその、アスベストとか鉛とか、そういう問題のことではなくて、要は縦割り行政という、その問題だと思うんですね。だから、個別の問題ではなくて、その縦割りをどうなくしていくかというところで、もう少し、今回の事例を例にして、部局ごとに話し合ってもらった必要があるんじゃないかと思うんですけども。
- 助  役            今回の事例なんかも参考にしながら、今年中に危機管理指針をつくりますから、そういう中ですね、いろんなことが出たときに、どういう具合にお互いにつないでいかなきゃいけないかということは、きちんとやっていきたいと思います。
- 朝日新聞        今年度中……。
- 助  役            今年中に。さっき市長からも申しあげましたが、危機管理指針をつくりますので、そういう中でやっていきたいと思います。
- 産経新聞        健康被害等の報告はないですか。健康被害の報告とか、ないでしょうか。
- 助  役            報告はないです。
- 産経新聞        あの一件以降に問い合わせ、苦情等、抗議そのほか……。
- 市長            健康面についての市民から問い合わせがあるだろうということで、保健所においてですね、さいたま市の保健所で、指示指導できるように準備を整えてきました。

結果として、健康に対する影響等の質問が5件ありまして、いわゆる、

みんな匿名なんですけど、子どもへの健康の影響はどうなんだろう、運動場を使っている方からだと思うんだけど、代替、どこか探してくれというふうな話。それから、先ほどありました、発見から放置期間に対する苦情が1件。全部で5件ですね。それくらいです。

どどこで被害があったという話はありません。

○ 東京新聞 御質問の方は、以上でよろしいでしょうか……。

どうもありがとうございました。以上をもちまして終了させていただきます。

○ 進 行 これで、定例記者会見を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

午後2時44分閉会

